

令和3年度 第2回 横浜市いじめ問題対策連絡協議会 次第

日時：令和3年10月27日（水） 14:30～17:00

会場：市庁舎1階 市民協働センターA・B

（アトリウム前）

1 教育委員会あいさつ

2 協 議

- (1) 「いじめ防止に向けた提言」を踏まえた団体としての取組について [資料1]

※お一人ずつ、動画撮影いたします。

- (2) いじめ防止啓発月間（12月）における取組について [資料2]

3 報 告

- 令和2年度「暴力行為」・「いじめ」・「長期欠席」の状況調査結果 [資料3]

4 その他

- (1) 令和3年度横浜市いじめ防止啓発月間における取組の
記者発表資料確認について（依頼） [資料4]

- (2) 【参考】ピンクシャツデー2022 in 神奈川について [資料5]

- (3) 令和4年度 いじめ問題対策連絡協議会開催について [資料6]

横浜市いじめ問題対策連絡協議会委員名簿

令和3年5月25日現在

No.	関係機関・団体	所属	氏名
1	法務局	横浜地方法務局人権擁護課長	佐野 哲也
2	警察	神奈川県警察本部生活安全部管理官	扇山 剛
3	青少年育成団体	横浜市青少年指導員連絡協議会（副会長）	小川 江一
4		横浜市子ども会連絡協議会（会長）	松本 豊
5		横浜子ども支援協議会（会長）	岩間 文孝
6	保護者代表	横浜市PTA連絡協議会（会長）	秋好 直樹
7	学校	横浜市立小学校長会（代表） 横浜市立森の台小学校長	大幸 麻理
8		横浜市立中学校長会（代表） 横浜市立戸塚中学校校長	栗田 智則
9		横浜市立高等学校長会（代表） 横浜市立桜丘高等学校長	星野 浩
10		横浜市立特別支援学校長会（代表） 横浜市立日野中央高等特別支援学校長	村山 小百合
11	児童相談所	横浜市中心児童相談所長	中澤 智
12	本市関係行政機関	金沢区福祉保健センター担当部長	飯田 晃
13		市民局人権課長	黒川 正人
14		こども青少年局青少年部長	遠藤 寛子
15		健康福祉局地域福祉保健部長	内田 沢子
16	教育委員会	教育委員会事務局人権健康教育部長	前田 崇司

【映像原稿（横浜地方法務局 人権擁護課）】

項 目	読み原	経過 時間
<p>ご挨拶および 組織・団体説明 (目安：30秒)</p> <p>=====</p>	<p>皆さん、こんにちは。横浜地方法務局 人権擁護課長の佐野哲也です。皆さんは、「法務局」というところを知っていますか。おそらく、ほとんどの人が「法務局ってどんなところ？何をやっているの？」と思っているのではないのでしょうか。本日は、法務局が、皆さんの身近なところで取り組んでいることについてご紹介します。</p> <p>=====</p>	0:30
<p>組織・団体取 組 (目安：1分 30秒)</p> <p>=====</p>	<p>まず、法務局では、「子どもの人権110番」という電話相談を受け付けています。友だちからいじめられている、インターネット上の掲示板やSNSに悪口を書き込まれたなど、学校や普段の生活の中で悩んでいることがあれば、何でも相談してください。電話番号はこちらです【ポスターに記載されている電話番号を指し示す。】。携帯電話からでも掛けられ、通話料は無料ですので、安心して連絡してください。</p> <p>また、インターネットからでも相談できますので、パソコンやスマートフォンから、「インターネット人権相談」と検索して悩んでいることを書き込んでください【ポスターに記載されている検索欄を指し示す。】。しばらくすると、法務局の職員から返信が届きます。</p> <p>次に、「子どもの人権SOSミニレター」を紹介します。【ミニレターを掲げる。】。このミニレターは、皆さんの学校に送っていますので、目にしたことがある方もいるのではないのでしょうか。ミニレターは便箋と封筒が一体となったもので、悩みごとを書いてポストに投函すると、法務局に届く仕組みになっています。届いたミニレターは、一通一通丁寧に読ませてもらい、皆さんの悩みが解決できるように一緒になって考えられるような返事をしています。</p> <p>=====</p>	1:00 1:30 2:00
<p>子どもたちへ のメッセージ (目安：1分)</p>	<p>法務局では、こうした取組を通じて皆さんの心に寄り添う活動を行っています。お父さん、お母さん、学校の先生や友だちなど、身近な人には相談しにくいこともあるかもしれません。そんなときは、いつでも法務局に相談してください。相談内容の秘密は守りますので、一人で悩まず安心して利用してください。私たちが必ず力になります。</p>	2:30 3:00

読み原

皆さん、こんにちは。神奈川県警本部少年育成課少年相談・保護センター所長の扇山剛と申します。少年育成課では、子どもたちの健全育成を目指して様々な取組を行っています。本日は、警察の相談機関である「少年相談・保護センター」についてご紹介します。

「少年相談・保護センター」【フリップ1を見せる】は、県内8か所にあり、専門のカウンセラーが児童生徒や保護者から非行問題や犯罪被害に関する相談を受け、その立ち直りを支援しています。その中で、昨年は26件のいじめ被害の相談がありました。いじめ被害の相談の中で、暴力を振るわれた等の犯罪被害の話になれば、警察署に事件の対応を引き継ぐこともしています。

相談を希望される方は、県警本部に設置されている専用電話にご連絡をください【フリップ2を見せる】。

また、その他の取組として学校に警察官が訪問して「非行防止教室」を行っています【フリップ3を見せる】。そこで、児童生徒の皆さんにいじめ防止についてお話しする活動も行っています。

最後になりますが、児童生徒の皆さん、自分がされたら嫌なことは、他の人にしないようにしましょう。また、嫌なことをされている人は一人で抱え込まず勇気をもって誰かに打ち明けましょう。周りの人は被害者のSOSをキャッチして、手助けをしてください。周りの人の気持ちを考えて行動して、いじめのない社会を作りましょう。

項 目	読み原	経過 時間
<p>ご挨拶および 組織・団体説明 (目安：1分 15秒)</p>	<p>こんにちは。横浜市子ども会連絡協議会の松本です。みなさんの住んでいる町に「子ども会」はありますか。子ども会では、同じ地域に住むいろいろな年齢の子どもたちが集まって、お祭りや盆踊り、クリスマス会などの行事や遊びをしています。そして、子ども会には活動を進めてくださる役員をはじめ、たくさんの大人の方がいます。友だちと一緒に活動する楽しさを味わったり、地域とのかかわりを深めたりできるようにお世話をしながら、みなさんの成長を見守っています。そんな大人が集まって子ども会の活動が安全で、より楽しく進められるように応援しているのが、横浜市子ども会連絡協議会です。しかし、最近では新型コロナウイルスの感染が広がって、みなさんが楽しみにしている活動ができなかったり、子どもの数が減って子ども会の活動ができなくなったりしていることを、とても残念に思っています。</p>	<p>0:30</p>
<p>===== 子どもたちへの メッセージ (目安：1分)</p>	<p>===== ところで、みなさんの中に、いつも友だちからからかわれたり、いじわるをされたりしてつらい思いをしている人はいませんか。友だちからいじめられることは、とてもつらくて、それでも助けてと言えなくて1人で悩んでいませんか。学校の先生をはじめ、たくさんの大人が、みなさんの話を聞いて、助けてあげたいと思っています。そして、その思いが伝わるようにいろいろなお知らせをしていますので、ぜひ相談してみてください。</p>	<p>1:00</p>
<p>===== 組織・団体取 組 (目安：1分 15秒)</p>	<p>===== さて、みなさんは学校で友だちや先生に会ったときに、元気よく「おはようございます」や「こんにちは」などのあいさつをしていることと思いますが、学校の外でもあいさつをしていますか。登下校の見守りをしてくださる人や、知っている人に会ったときはぜひ元気な声であいさつをしてください。元気がないときには、友だちとけんかをしたのかな。学校でいやなことがあったのかな。と心配になって声をかけるかもしれません。みなさんの身の回りのたくさんの大人が、みなさんを見守り、毎日元気で楽しく生活できるように応援していることを忘れないでください。子ども会も、早くコロナ禍が終わって、これまでのように楽しい活動ができるようになること。そして「いじめ」のない学校や社会になるように役員さんや町のみなさんといっしょにがんばっていきたいと思っています。</p>	<p>2:00</p> <p>2:30</p> <p>3:00</p>

項 目	読み原	経過 時間
<p>ご挨拶および 組織・団体説 明 (目安：30 秒)</p> <p>=====</p>	<p>横浜市 PTA 連絡協議会の秋好（あきよし）です。 わたしたちの会は、横浜市立学校の PTA が集まって、様々な活動を行っています。 三行詩コンクール、横浜ファミリー写生大会、そして、皆さんが目にしたことがある「PTA よこはま」の編集などを行っています。</p> <p>=====</p>	<p>0:30</p>
<p>組織・団体取 組 (目安：1分 30 秒)</p> <p>=====</p>	<p>私たちのいじめ問題、いじめ未然防止に向けた取り組みを紹介しま す。 まず、三行詩コンクールです。 「家族」「みらい」「命の大切さ」をテーマにした、三行程度の詩 を、多くの児童、生徒、保護者、先生方に綴ってもらいます。 家族や友達との絆、人権の大切さを感じる作品が多く、表彰式の開 催、作品集の配付、ホームページへの作品掲載を通じて、多くの皆 さまへメッセージをお届けしています。 また、人権問題やいじめ問題についての講演会や勉強会を継続的に 開催しています。保護者や教職員が、人権問題やいじめ問題につい ての理解を深めることにより、社会全体の理解が進むことを期待し ています。</p> <p>=====</p>	<p>1:00</p> <p>1:30</p>
<p>子どもたちへ のメッセージ (目安：1分)</p>	<p>家庭や学校だけでなく、PTA でも子どもたちが安心できる空間を作 るための努力をしています。 皆さんが信頼できる、安心する、ほっとできる大人たちになれるよ う、これからも一緒に成長していきましょう。 これからもよろしくお願いします。</p>	<p>2:00</p> <p>2:30</p> <p>3:00</p>

項目	読み原	経過時間
<p>ご挨拶および 組織・団体説明 (目安：30秒)</p> <p>=====</p>	<p>皆さん、こんにちは。横浜子ども支援協議会の岩間です。横浜子ども支援協議会には現在、横浜市内のフリースクールや民間教育施設の22団体が参画し、横浜市教育委員会とも連携して人間関係の悩みを直面している子どもや居場所が見つからない子ども、孤立して苦しさを感じている子どもやその保護者を、社会全体で支えることができるよう取り組みを行っています。そうした取り組みの中で、残念ながらいじめを訴える子どもや保護者の存在もあります。</p>	<p>0:30</p>
<p>組織・団体取組 (目安：1分30秒)</p>	<p>=====</p> <p>横浜子ども支援協議会では、そうした子どもや保護者が一人で悩み、立ち尽くしてしまうことがないように、教育支援センター主催の保護者の集いで参画している参画団体の紹介を行ったり、横浜市の職員や保護者にフリースクールや民間教育施設の見学してもらったりなどしています。また、教育支援センター主催の研修会に参加させてもらうなど、子どもや保護者の人間関係の再構築や再チャレンジを支えられるよう、スキルアップに励んでいるところです。あわせて、毎年12月になると、それぞれの参画団体の活動場所にのぼり旗、ポスターなどを掲示し、より多くの人に「いじめ防止に向けた提言」について知ってもらおうという取り組みを行っております。今年度は、いじめについて、フリースクールや民間教育施設のスタッフや通っている子どもにもいじめについて考えてもらう機会を設けるなどの取り組みを行う機会もあり、今後も継続したいと考えています。</p>	<p>1:00</p> <p>1:30</p>
<p>=====</p> <p>子どもたちへのメッセージ (目安：1分)</p>	<p>=====</p> <p>「いじめ」はその時だけでなく、将来まで辛く、苦しいものになってしまう可能性があるとても恐ろしいものです。その「いじめ」を絶対なくすのだと正面から向き合い、立ち向かっている小中学生たちの取り組みには毎年感動し、我々大人も、小中学生の取り組みを応援するだけでなく、もっとやれることがあるのではないかと感じてきました。そして、今回の提言にあるように、大人社会の相互信頼を高め、子どもに安心できる空間を提供することを第一歩として、今の小中学生をはじめとした子どもたちが安心して社会に羽ばたいてもらえるような横浜、そして社会にしてくことが我々人生の先輩としての役目ではないかと考えています。みなさんと同じ横浜の仲間、ワンチームで、いじめない穏やかな横浜、傷ついたらままたまになってしまう子がない横浜、そんな横浜になるよう頑張りましょう。</p>	<p>2:00</p> <p>2:30</p> <p>3:00</p>

項 目	読み原	経過 時間
<p>ご挨拶および 組織・団体説 明 (目安：30秒)</p>	<p>皆さん、こんにちは。横浜市立戸塚中学校校長の栗田です。 横浜市立森の台小学校校長の大幸です。 横浜市立日野中央高等特別支援学校校長の村山です。 横浜市立桜丘高等学校校長の星野です。 横浜市立学校の校長の代表として、児童・生徒の皆さんにメッセージを届けたいと思います。</p>	0:30
<p>組織・団体取 組</p>	<p>児童・生徒の皆さん、いつでも学校の先生達は、皆さんが困ったとき、悩んでいるとき、苦しいとき、皆さんの話を聴き、気持ちを理解したいと思っています。保護者の方の次に、身近にいる大人として、救いの手をいつでも差し伸べたいと思っています。</p> <p>学校では、いじめが起きないように、また起きてしまったときにできるだけ早く解決できるように、様々な仕組みを整え、取組を行っています。</p> <p>まずは、皆さんの苦しさにいち早く気づき、寄り添って動いてくれる先生達の存在です。小学校、中学校にいる児童支援専任、生徒指導専任の先生は、担任の先生とともに、皆さんの苦しみを受け止め、どうしたら皆さんが安心して過ごせるかについて、一緒に考えてくれる先生です。専任の先生達は、毎月一回区ごとに集まって、専任の先生として、皆さんの気持ちをより理解していくための勉強を重ねています。皆さんがより安心して学校生活を送れるようにとつくられた「横浜プログラム」も専任の先生が中心となって進めてくれています。</p> <p>特別支援学校にも高等学校にも、担任の先生はもちろん、その他に生徒の皆さんの悩みや苦しみを受け止め、皆さんのことを一番に考えてくれる先生がいます。このように、学校には、いじめなどで苦しんでいる児童生徒の皆さんに寄り添って対応する専門の先生がいて、その他の先生方と一緒に考えていくことができるようにしています。</p> <p>また、学校では、皆さんの心の奥にある辛い気持ちをきちんとキャッチできるように、定期的にアンケートをとったり、教育相談をしたりしています。皆さんの中にも、心の中のモヤモヤや誰にも言えない辛さを誰かに聞いてもらいたいと思っている人がいるのではないのでしょうか。どうか、いじめなどによって辛い思いをしている人がいたら、また、身近で辛い思いしている友達がいたら、いつで</p>	<p>1:00</p> <p>1:30</p> <p>2:00</p> <p>2:30</p>

	<p>も、相談できる先生に SOS を出してほしいと思います。</p> <p>今年度、小中学校では、一人一台タブレット端末が皆さんに配られました。スマホやタブレット等は便利な道具ではありますが、インターネットを通じて起こる様々な問題にも目を向けなくてはなりません。今回、小学校の児童支援専任の先生達が、インターネットでの人とのつながりを実感できるプログラムを作りました。毛糸の玉を転がしながら、一人ひとりがつながり、目には見えないネットでのつながりについて考え、自分や相手を傷つけずに楽しくつながる体験ができるプログラムです。小学校は、GIGA スクール構想の始まりの段階として、このプログラムを多くの学校が実践しています。中学校や高等学校においても情報モラルについて学習を繰り返して行っています。</p> <p>皆さんの知らないところで行っていることとして、先生達が行っている「いじめ防止対策委員会」という会議があります。これはどこの学校でも、定期的に、また必要に応じて臨時で開催し、苦しい思いをしている人をどのように救ってあげるかについての話し合いをする会議です。まずは、辛い気持ちを抱えている人を第一に考え、その気持ちを丁寧に聞き取って、理解をしてあげることから始めます。そして、できるだけ早く、その苦しみから解放してあげるためにどうしたらいいのか、多くの先生たちで考えていきます。時には、担当のカウンセラーの先生やスクールソーシャルワーカーなどの専門の方々も一緒に話合うこともあります。児童生徒の皆さん一人ひとりのことを大切に考えていく重要な会議です。</p> <p>毎年開かれる「横浜こども会議」も横浜が大切にしている重要な会議ですが、これは児童生徒の皆さんが主体となって行う会議です。「誰もが、居心地のよい学校にするために」というテーマのもと、みんなが安心して過ごせる学校にするために、自分たちで取組を考え実行していくものです。小学校、中学校、特別支援学校、高等学校全ての市立学校が取り組んでいます。皆さんの学校でも、毎年の取組の一つとして位置づけられていますね。「横浜こども会議」では、中学校ブロックごとに、代表の児童生徒の皆さんが、各学校で話し合ったり取り組んだりしていることを出し合いながら、同じ地域で生活する仲間として、大切にしていきたいことや学校で進めていきたいことを決め、実践しています。それぞれでポスターをつくって交換したり、地域の人たちと一緒に話し合いをしたりしているブロックや学校もあります。</p> <p>特別支援学校も、子ども会議に参加し、互いに思いや願いを伝え合っています。相手をよく知り、その思いや願いを知ることこそ</p>	<p>3 : 00</p> <p>3 : 30</p> <p>4 : 00</p> <p>4 : 30</p> <p>5 : 00</p> <p>5 : 30</p>
--	--	---

	<p>が、いじめを無くすことにつながるのではないのでしょうか。日頃からの居住地交流、学校間交流、そして、この「横浜こども会議」が、特別支援学校の皆さんの思いを伝え、特別支援学校を知ってもらう大切な機会となっています。</p> <p>高等学校でも「高校横浜こども会議」を開き、代表の生徒が集まり、誰もが安心して過ごせる学校にするためのアイデアを出し合ったり、横浜のみんなが大切にしてきた「想～相手と心から向き合おう～」というメッセージを受けて、小・中・特別支援学校に向けて、高校生としての発信を続けてきたりしています。小学校、中学校、特別支援学校、高等学校の児童生徒の皆さん自身が主体的に考え、思いを伝え合って、いじめや差別のない、誰もが安心して居心地が良い学校をつくっていかうという横浜が大切にしている「横浜こども会議」の取組を通して、温かい学校をみんなで作っていきましょう。</p>	<p>6:00</p> <p>6:30</p>
<p>子どもたちへのメッセージ (目安：1分)</p>	<p>児童・生徒の皆さん。皆さんは、決して一人ではありません。周りには、皆さんを応援し、味方をしてくれる友達や大人の人たちが実はたくさんいることを忘れないでほしいと思います。また、「いじめを許さない」「見てみぬふりをしない」という社会をつくるために、大人も子どもも一緒に、そして真剣に考え、行動していきましょう。</p>	

項目	読み原	経過時間
<p>飯田部長 ご挨拶 (目安：30秒) ・団体概要</p> <p>=====</p>	<p>皆さん、こんにちは。金沢区福祉保健センター 担当部長の飯田晃です。金沢区福祉保健センターは、「いじめ防止」のために、学校の先生や学校カウンセラーさんなど多くの方と協力しながら「いじめ」の問題に取り組んでいます。</p> <p>本日は、皆さんが直接相談できる「子ども・家庭支援相談」についてご紹介します。【チラシを手に持つ】</p> <p>=====</p>	<p>0:30</p>
<p>団体取組 (目安：1分30秒) ・相談窓口</p>	<p>「子ども・家庭支援相談」は、皆さんの身近にある窓口で、横浜市内18区役所すべてにあります。「学校に行きたくない」「これっていじめかな」といったモヤモヤした気持ちになったら、1人で悩まず、まずは電話をしてください。専門の職員が皆さんの思いを受け止めて相談にのってくれます。</p> <p>気持ちを聞いてもらうだけでも、心はだいぶ楽になります。皆さんの希望に沿って、必要であれば学校と協力して解決策を考えることもできます。</p> <p>また、中学生の皆さんは高校への進学への悩みや将来への不安を感じるが増えてきているのではないのでしょうか。そんな時も専門の職員が話を聞いて、必要に応じてアドバイスもしています。勇気をもって相談してください。電話だけでなく、対面での相談もできます。</p> <p>自分から言い出せない場合は保護者の方から相談してもらうこともできます。いつでも皆さんからの相談を待っています。</p> <p>=====</p>	<p>1:00</p> <p>1:30</p>
<p>子どもたちへのメッセージ (目安：1分)</p>	<p>いじめられていることを身近な人に相談できない、心配をかけたくないという人もいると思います。そんなときは、私たちに頼ってください。私たちはいつでも皆さんの味方です。</p> <p>まずは誰かにつらい気持ちを聞いてもらいましょう。そして、気持ちが少し落ち着いてから身近な人に相談するという順番でも良いと思います。とにかく、「ひとりで抱え込まない」、このことを忘れないでください。</p> <p>また、いじめられていることで、「自分が悪いんだ」「自分に原因があるんだ」と思う必要もありません。ひとりひとりが価値ある大切な存在です。どうかそのことを忘れないでください。</p> <p><約3分></p>	<p>2:00</p> <p>2:30</p> <p>3:00</p>

項目	読み原	経過時間
<p>ご挨拶および 組織・団体説明 (目安：30秒)</p> <p>=====</p>	<p>みなさん、こんにちは。横浜市市民局人権課長の黒川正人です。わたしたち人権課は、みなさんの大切な人権に関する様々な啓発や研修を実施しています。本日は、人権課の取組について、簡単に紹介させていただきます。</p> <p>=====</p>	
<p>取組 (目安：1分30秒)</p> <p>・啓発</p>	<p>取組の紹介の前に…。みなさんは、こちらのキャラクターをご存知でしょうか。「人KENまもる君」と「人KENあゆみちゃん」です。漫画家やなせたかしさんが、人権イメージキャラクターとしてデザインしました。</p>	0:30
<p>・人権施策基本指針</p>	<p>わたしたち人権課は、横浜市人権啓発ネットワーク協議会の一員として、このキャラクターたちと一緒に、人権が尊重される社会の実現に向けて、様々な人権啓発を行っています。いじめ問題に関しては、相談窓口の紹介や、区民まつりや講演会、広報よこはまなどでの啓発を行っています。何か困ったことや悩みごとがあったら、このキャラクター達を探してみてください。</p>	1:00
<p>=====</p>	<p>また、横浜市のあらゆる取組を人権尊重の視点をもって進めていくために作成した「横浜市人権施策基本指針」の中でも、子どもの人権を重要なテーマの一つとして取り上げています。</p> <p>=====</p>	1:30
<p>子どもたちへのメッセージ (目安：1分)</p>	<p>「人権」と聞くとなんとなく「難しいもの」と感じてしまうかもしれませんが、難しく考える必要はありません。人権というのは、言い換えれば、みなさん一人ひとりがかげがえのない存在として、自分らしく生きる権利のことです。「自分を大切にすること」や「みんなと仲良くすること」が人権を守ることに繋がっています。普段は意識をすることはなくても、みなさん一人ひとりの生活に深くかかわっている、とても身近で大切なものなのです。自分自身の人権を守るためにも、逆に誰かを傷つけてしまわないためにも、一人ひとりが自分の問題として、人権について考える必要があります。</p>	2:00
	<p>「いじめ」はどの集団にも、どの学校にも、誰にでも起こる可能性がある最も身近な人権侵害であると同時に、絶対にあってはならないものです。「一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」を目指し、これからもオール横浜で、いじめの未然防止に取り組んでいきましょう。</p>	2:30
		3:00

1 趣旨

本市においては、「横浜市いじめ防止基本方針」に基づき、社会全体でいじめ根絶を目指し取組を進めており、その基本方針において、12月を「いじめ防止啓発月間」と位置づけています。

この啓発月間の取組をより効果的なものとするため、「横浜市いじめ問題対策連絡協議会」において合意された、啓発月間における市全体での協働の取組を実施します。

2 実施期間

令和3年12月1日（水）から31日（金）までの1か月間

3 実施内容

（1）いじめ防止に向けた「のぼり」「ポスター」の活用

12月の「いじめ防止啓発月間」のシンボルとして、いじめ防止に向けた「のぼり旗」や「いじめ防止啓発ポスター」を啓発活動に活用することにより、活動を活性化させ、全市におけるいじめ防止の取組を推進します。

【のぼり旗の活用】

- ・全市立学校で、あいさつ運動や朝会での活用や昇降口等へ掲示
- ・いじめ問題対策連絡協議会に係る関係機関・団体や区役所等での掲示など、いじめ防止に向けた啓発に活用 *今年度も引き続き新たに作成



令和元年度

令和2年度

令和3年度



ポスター



「いじめ防止に向けた提言」

【ポスターの活用及び「いじめ防止に向けた提言」の周知】

- ・全市立学校及びいじめ問題対策連絡協議会に係る関係機関・団体、区役所等に「いじめ防止啓発月間」を中心に掲示し、いじめ防止に向けた啓発活動に活用予定
- ・昨年度策定した「いじめ防止に向けた提言」を掲示し、市民に向けて周知（11月 中旬 配付予定）

（2）市営地下鉄での啓発

横浜市営地下鉄ブルーラインの車両中吊り
広告を掲出（12月13日～12月19日）

（3）いじめ解決一斉キャンペーン

各学校で、子どもたちに無記名アンケートを実施し、学校いじめ防止対策委員会で点検・確認することで、いじめのみならず、不安や



悩みを抱え困っている児童生徒を適切に支援します。

(4) 「いじめ防止市民フォーラム」の開催

12月の「いじめ防止啓発月間」の取組の一環として、子どもの健全育成に係る関係機関と協働で、「いじめ防止市民フォーラム」を開催し、「いじめ防止に向けた提言」や、いじめ防止啓発を広く市民に広報します。 ※感染状況によってZOOM開催。

ア 開催日時

令和3年12月3日（金） 14:00～15:30 （受付13:30）

イ 開催内容

テーマ オール横浜で取り組む いじめの未然防止
～子どもの主体的な取組と

子どもの豊かな成長を支える大人のネットワークづくり～

【開催内容について】

これまで「いじめ防止市民フォーラム」では、いじめを自分事としてとらえ、いじめのない子ども社会を作るために、どのようなことが大切かについて協議を重ねてきた。横浜子ども会議の取組では、児童生徒が主体的にいじめの未然防止に取り組むことを通して、「居心地のよい学校づくり」を目指してきている。

昨年度は、本協議会での協議検討を経て、市民全体が一丸となって、今後一層、取組を深化していくために「いじめ防止に向けた提言」を策定し、全市に向けて発信した。これを受けて、大人（地域や関係機関等）が実際にどのような取組実践を行ったのかを共有し、さらに協議を深めていくことは、いじめ防止の取組継続にあたって大きな意味を持つと考える。大人自らが、温かいつながりをもてる社会をつくっていくことで、子どもたちを「いじめ」の被害から守るという決意を表明したことは、子どもたちが取り組む「いじめ」をなくすための行動を支えることに直結する。コロナ禍にあっても、子どもたちが、「いじめ」について主体的に話し合い、いじめ防止に向けた取組を実践することを、大人たちは、それぞれの立場からしっかりとサポートしていく必要がある。

今年度は、子どもの主体的な「いじめの未然防止」の取組を通して、子どもと大人が「いじめ」についての考えを共有し、お互いに大切にしていきたいことや、今後取り組んでいくことについて明らかにする。そして、子どもの豊かな成長を支える大人社会のネットワークを構築し、子どもが自信をもって自分らしさを発揮し、自立できる環境の整備につなげたい。

- 1 開会
- 2 主催者挨拶 （会長） 3分
- 3 教育委員会挨拶 （教育長） 3分
- 4 ポスターセッション ～オール横浜で取り組む いじめの未然防止～ 60分
方面代表中学校ブロックの実践（横浜子ども会議）等
横浜市PTA連絡協議会・横浜子ども支援協議会
- 5 まとめ ～いじめ未然防止の取組を広げるために～ 20分
各団体代表者によるまとめ（感想・今後への展望）
- 6 閉会

ウ 場所

横浜市役所 1階 アトリウム

エ 主催

横浜市いじめ問題対策連絡協議会

令和2年度

「暴力行為」・「いじめ」・「長期欠席」の状況調査結果（小中学校）

令和2年度『神奈川県児童・生徒の問題行動等調査』による

1 暴力行為

4,845件 [対前年度 339件 (6.5%) 減]

小学校は微増

[対前年度 128件 (3.2%) 増] (元年度 3,985件→2年度 4,113件)

中学校は減少

[対前年度 467件 (38.9%) 減] (元年度 1,199件→2年度 732件)

- ・小中学校の暴力行為総計は前年度から339件(6.5%)減少しました。《新型コロナウイルス感染症拡大防止のための一斉臨時休業期間(令和2年4～5月末)を含みます。》
- ・小学校では昨年同様、生徒間暴力が126件(3.9%)増加し、対教師暴力は2件(0.7%)減少しました。
- ・中学校では前年度から全ての形態で暴力行為が減少し、暴力行為総件数は7年連続で減少傾向が続いています。
- ・発生した事案への対処だけでなく、未然防止の取組にも重点をおき、組織(チーム)対応を進めています。

2 いじめ(認知件数)

5,528件 [対前年度 102件 (1.8%) 減]

小学校は微増

[対前年度 162件 (3.7%) 増] (元年度 4,365件→2年度 4,527件)

中学校は減少

[対前年度 264件 (20.9%) 減] (元年度 1,265件→2年度 1,001件)

- ・いじめの認知件数は小学校で162件(3.7%)増加、中学校で264件(20.9%)減少しました。小中全体では102件(1.8%)減少となりました。《新型コロナウイルス感染症拡大防止のための一斉臨時休業期間(令和2年4月～5月末)を含みます。》
- ・いじめの態様では「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が57.8%と最も多いです。
- ・学校長のリーダーシップのもと、引き続きチーム学校(学校いじめ防止対策委員会)による、いじめの積極的な認知と迅速な対応、継続した見守り、支援に取り組んでいます。

3 長期欠席

7,835人 [対前年度 1,049人 (15.5%) 増]

不登校は減少

[対前年度 165人 (2.8%) 減] (元年度 5,852人→2年度 5,687人)

不登校以外の長期欠席は増加

[対前年度 1,214人 (130%) 増] (元年度 934人→2年度 2,148人)

新型コロナウイルス感染症回避を主な理由とした長期欠席者数 885人【新区分】

※長期欠席の定義が変わり「欠席日数」と「出席停止・忌引き等の日数」の合計が30日以上となりました。

- ・登校しなかった日が年間30日以上長期欠席児童生徒数は、前年度より1,049人(15.5%)増加し7,835人でした。(新型コロナウイルス感染症回避を理由とした長期欠席児童生徒数の885人を含みます。)
- ・不登校児童生徒数は小学校が90人(4.3%)増加、中学校が255人(6.7%)減少、小中学校全体では前年から165人(2.8%)減少となりました。
- ・再登校だけでなく、社会的自立を目的として、家庭との連携をはじめ、個々の状況に応じた支援(特別支援教室、教育支援センター、医療・福祉・民間フリースクール、ICTを活用した学習等)や適切な教員(支援員)の配置等、教室外や学校以外の場における、人との関わりの機会や学びの場の充実を進めます。

お問合せ先

教育委員会事務局 人権教育・児童生徒課長 宮生 和郎

Tel 045-671-3706

1 暴力行為の発生状況【概要】

【表 1-1】全暴力行為の発生件数 【4形態の暴力行為（1）～（4）の合計】

	H28	H29	H30	R1	R2	増減	増減率
小学校	2,861	3,461	4,034	3,985	4,113	128	3.2%
中学校	1,476	1,468	1,398	1,199	732	-467	-38.9%
計	4,337	4,929	5,432	5,184	4,845	-339	-6.5%

(1) 対教師暴力の発生件数

	H28	H29	H30	R1	R2	増減	増減率
小学校	304	389	326	291	289	-2	-0.7%
中学校	112	104	91	88	59	-29	-33.0%
計	416	493	417	379	348	-31	-8.2%

(2) 生徒間暴力の発生件数

	H28	H29	H30	R1	R2	増減	増減率
小学校	2,060	2,442	3,185	3,232	3,358	126	3.9%
中学校	929	930	1,017	854	511	-343	-40.2%
計	2,989	3,372	4,202	4,086	3,869	-217	-5.3%

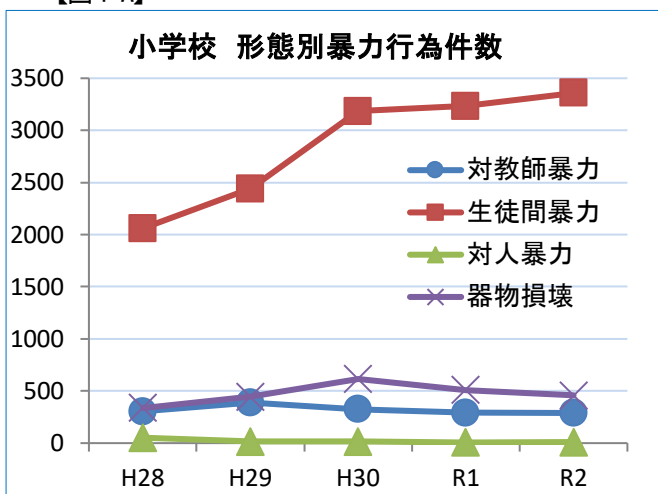
(3) 対人暴力の発生件数

	H28	H29	H30	R1	R2	増減	増減率
小学校	52	15	15	6	10	4	66.7%
中学校	29	14	4	6	2	-4	-66.7%
計	81	29	19	12	12	0	0.0%

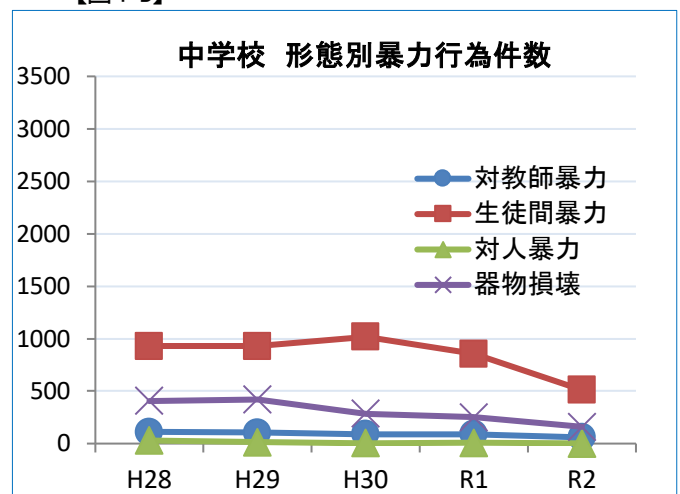
(4) 器物損壊の発生件数

	H28	H29	H30	R1	R2	増減	増減率
小学校	445	615	508	456	456	0	0.0%
中学校	406	420	286	251	160	-91	-36.3%
計	851	1,035	794	707	616	-91	-12.9%

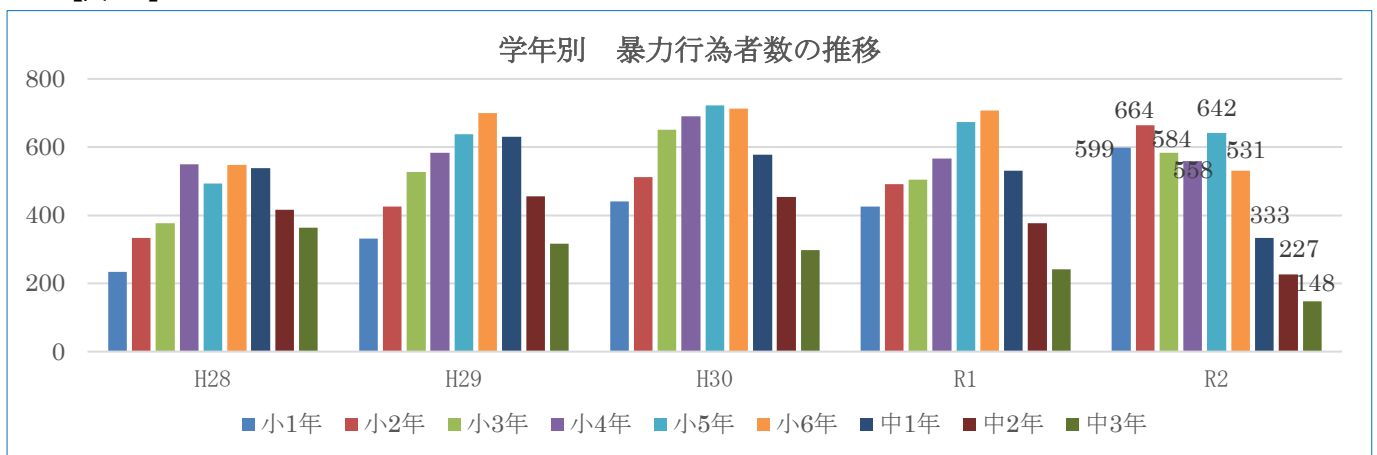
【図 1-A】



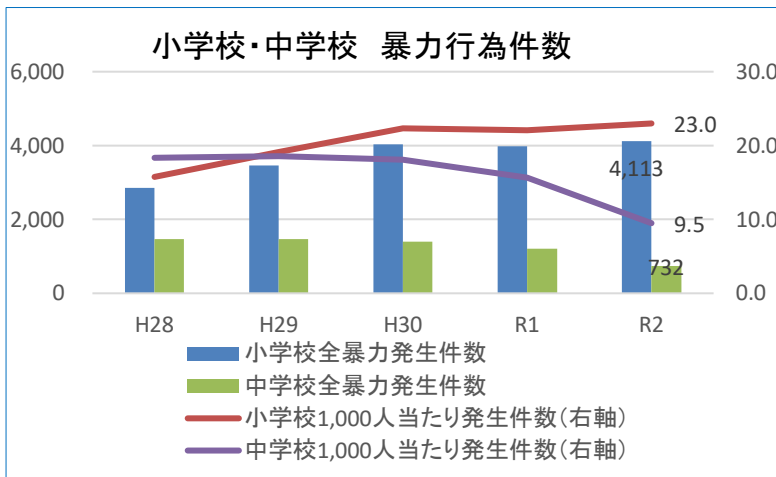
【図 1-B】



【図 1-C】



【図1-D】



【表1-2】特定の児童生徒が暴力行為を繰り返す状況
(過去5年の5件以上暴力行為を起こした人数と件数)

		H28	H29	H30	R1	R2
小学校	人数	66	74	78	100	76
	件数	667	778	621	820	559
中学校	人数	14	12	8	14	5
	件数	80	97	77	96	38

		人数	回数
小学校	1年	13	82
	2年	18	151
	3年	13	99
	4年	10	70
	5年	14	96
	6年	8	61
中学校	1年	1	5
	2年	1	5
	3年	3	28
合計	合計	81	597

【表1-3】特定の児童生徒が暴力行為を繰り返す状況
(R2学年別人数と件数)

調査結果から

■ 小学校での暴力行為の発生件数は、前年度比3.2%の増加でした。

- ・対教師暴力の発生件数が前年度比2件(0.7%)減、器物損壊の発生件数が前年度と同じ456件(0%)で増減なしでしたが、生徒間暴力の発生件数は同126件(3.9%)増と引き続き増加しています。【表1-1】【図1-A】
- ・暴力行為者数は低学年(1~3年)では増加、高学年(4~6年)では減少する傾向が見られました。【図1-C】
- ・5回以上繰り返し暴力行為を起こした児童の数は前年度から24人(24%)減、件数は前年度から261件(31.8%)減となりました。【表1-2】【表1-3】

■ 中学校では全ての暴力形態で発生件数が減少しました。(総数では7年連続の減少です。)

- ・対教師暴力が前年度から29件(33.0%)減少し、生徒間暴力が同343件(40.2%)減、対人暴力が同4件(66.7%)減、器物損壊が同91件(36.3%)減で、引き続き全体的に減少傾向が見られます。【表1-1】【図1-B】
- ・中学校1年生の暴力行為者数が最も多く、学年が上がるにつれて減少していく傾向が続いています。【図1-C】

分析と対策

- ・小学校の暴力行為者数は低学年(1~3年)では増加し、高学年(4~6年)では減少しました。また暴力行為者数の合計でも低学年が高学年をはじめて上回りました。昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休校期間や分散登校等の影響による生活環境の変化やストレス等が低学年の児童により大きく影響した可能性もあります。背景には学級集団の分断、人との関わり不足、家庭環境の変化等、社会生活の変化に伴う多様な要因があると考えられます。各学校では個々の置かれた状況をしっかりと見極め、学級担任が一人で対応するのではなく、チームで指導・支援する組織的な校内指導体制づくりをさらに進める必要があります。
- ・中学校では教職員全体で指導方針の共通理解を図り一貫性のある指導や未然防止の取組、専任教諭を中心とした迅速かつ丁寧な対応や関係機関との日頃からの情報連携の取組等が進むとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による学校行事や部活動の活動縮小や中止、ソーシャルディスタンスの確保といった学校生活の変化も影響していると思われます。引き続き学校全体での組織(チーム)対応、未然防止の取組、関係機関連携等(警察や児童相談所)をさらに進めていくことも大切です。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響が今後も続く想定されます。児童生徒との信頼関係づくりのための教育相談の充実や自己肯定感の育成のためにも学校再開スタートプログラム等の子どもの社会的スキル横浜プログラム[※]や特別支援教育の視点を取り入れた教科学習や活動に学校全体で積極的に活用し取り組むことも大切です。

※「子どもの社会的スキル横浜プログラム」は、子どもがコミュニケーション能力や人間関係を築く力を育てるために横浜市が開発したプログラム。子どもが日常生活の様々な問題を自らの力で解決できるよう、年齢相応の社会的スキルを育成することを目的とする「指導プログラム」と学級や個人の社会スキルの育成の状況を把握し、改善の方法を探る「Y-Pアセスメント」から構成されています。

2 いじめの認知状況【概要】

(1) 【表2-1】 いじめの認知件数

	H28	H29	H30	R1	R2	増減	増減率
小学校	2,985	3,566	4,123	4,365	4,527	162	3.7%
中学校	791	1,083	1,423	1,265	1,001	-264	-20.9%
計	3,776	4,649	5,546	5,630	5,528	-102	-1.8%

(2) 【表2-2】 いじめの年度内における解消率

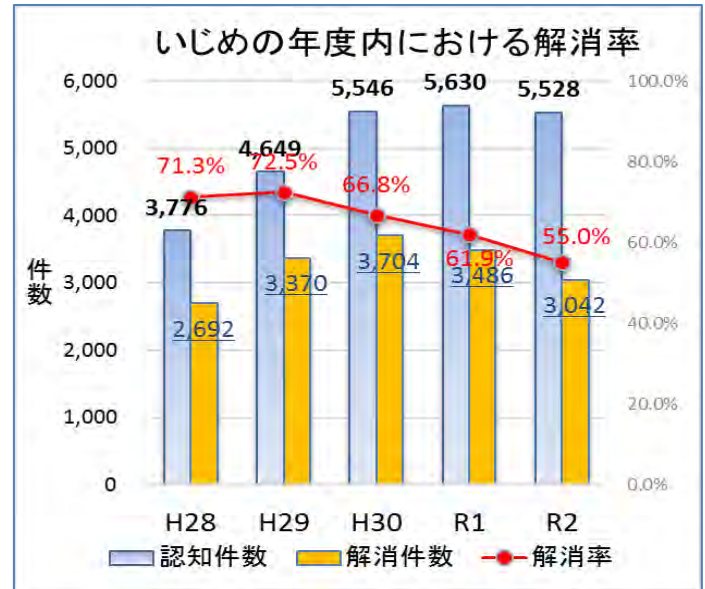
【図2-A】

小学校	H28	H29	H30	R1	R2
認知件数	2,985	3,566	4,123	4,365	4,527
解消件数	2,154	2,605	2,785	2,738	2,545
一定解消	743	—	—	—	—
取組中	88	961	1,338	1,627	1,982
解消率	72.2%	73.1%	67.5%	62.7%	56.2%

中学校	H28	H29	H30	R1	R2
認知件数	791	1,083	1,423	1,265	1,001
解消件数	538	765	919	748	497
一定解消	220	—	—	—	—
取組中	33	318	504	517	504
解消率	68.0%	70.6%	64.6%	59.1%	49.7%

合計	H28	H29	H30	R1	R2
認知件数	3,776	4,649	5,546	5,630	5,528
解消件数	2,692	3,370	3,704	3,486	3,042
一定解消	963	—	—	—	—
取組中	121	1,279	1,842	2,144	2,486
解消率	71.3%	72.5%	66.8%	61.9%	55.0%

※注意・取組中は「その他」を含む数



(3) 【表2-3】 いじめの態様 (複数選択回答)

R2	小学校		中学校		小中学校計	
	件数	※割合	件数	※割合	件数	※割合
冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	2,538	56.1%	657	65.6%	3,195	57.8%
仲間はずれ、集団による無視をされる。	518	11.4%	100	10.0%	618	11.2%
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。	1,101	24.3%	125	12.5%	1,226	22.2%
ひどくぶつかられたり、たたかれたり、蹴られたりする。	523	11.6%	38	3.8%	561	10.1%
金品をたかられる。	47	1.0%	17	1.7%	64	1.2%
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	358	7.9%	48	4.8%	406	7.3%
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	583	12.9%	87	8.7%	670	12.1%
パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。	145	3.2%	173	17.3%	318	5.8%
その他	180	4.0%	35	3.5%	215	3.9%
件数合計(複数回答)	5,993		1,280		7,273	
	※認知件数	4,527		1,001		5,528

調査結果から

※割合：いじめ認知件数に対して各項目が占める割合

■ 小中学校総計では、いじめの認知件数は減少しました。(年度内解消率は55.0%)

- いじめの認知件数は前年度から小学校では162件(3.7%)増加、中学校では前年度から264件(20.9%)減少しました。小中合計では前年度から102件(1.8%)減少しています。【表2-1】
- 年度内での解消率は55.0%ですが【表2-2】【図2-A】国の「いじめの防止等のための基本的な方針」の改定(H29.3)で「いじめの解消している状態」※として最低3か月の目安が示されたことにより、年度内での解消を確認することができないケースがあります。また安易に目安の3か月で解消とせず、当該児童生徒や保護者が心身の苦痛を感じていないかを慎重に見極めるため、継続支援及び見守り活動が引き続き行われている状況があると考えられます。

※(県の調査に基づき、3か月後の令和3年7月末において、在校している児童生徒に対して確認できた令和2年度の内いじめ解消件数1,338件を加えた解消率は79.2%となっています。)

※「解消している状態」とは、①いじめに係る行為が3か月（目安）止んでいる ②当該児童生徒が心身の苦痛を感じていない（本人・保護者に面接等により確認）
 国の「いじめ防止等のための基本的な方針」（H29年3月改定）より

※いじめの解消の定義に基づき判断した結果、解消と判断できない事案が多くなる。いじめについて、丁寧かつ慎重に対応することとなるため解消率が前年と比較して下がることは問題ではない。（R2年11月 文部科学省）

■ いじめの態様のうち「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が3,195件（57.8%）を占めます。

- ・小中学校とともに「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」がもっとも多く、例年同様、全体の半数以上を占めています。【表2-3】
- ・校種の特徴としては、小学校では「軽くぶつかられたり…」(24.3%)、「嫌なこと恥ずかしいこと…」(12.9%)といった直接的ないじめ被害の訴えが多く、中学校になると「パソコンや携帯電話等…」(17.3%)の間接的ないじめ被害の訴えが増加する傾向があります。【表2-3】

(4) いじめの発見のきっかけ 【表2-4】 いじめ発見のきっかけ

R2	R2	
	件数	構成比
●学校の教職員等が発見	1,203	21.8%
学級担任が発見	737	13.3%
学級担任以外の教職員が発見	233	4.2%
養護教諭が発見	23	0.4%
スクールカウンセラー等の相談員が発見	9	0.2%
アンケート調査など学校の取組により発見	201	3.6%
●学校の教職員以外からの情報により発見	4,325	78.2%
本人からの訴え	1,799	32.5%
当該児童生徒の保護者からの訴え	2,030	36.7%
他の児童生徒からの情報	302	5.5%
他の保護者からの情報	160	2.9%
地域の住民からの情報	9	0.2%
学校以外の関係機関からの情報	23	0.4%
その他(匿名による情報など)	2	0.0%
計	5,528	100.0%

【表2-5】 いじめ発見のきっかけ

	件数		合計件数	構成比	
H30	本人からの訴え	1,450	26.1%	3,410	61.5%
	保護者からの訴え	1,960	35.3%		
R1	本人からの訴え	1,510	26.8%	3,750	66.6%
	保護者からの訴え	2,240	39.8%		
R2	本人からの訴え	1,799	32.5%	3,829	69.3%
	保護者からの訴え	2,030	36.7%		

「本人からの訴え」と「当該児童生徒の保護者からの訴え」で3,829件（69.3%）と全体の7割近くを占め、増加傾向にあります。

調査結果から

■ いじめの発見のきっかけは、主に「当該児童生徒の保護者からの訴え」2,030件（36.7%）、「本人からの訴え」1,799件（32.5%）、「学校の教職員等が発見」1,203件（21.8%）の3つで全体の90%以上を占めています。

- ・「当該児童生徒の保護者からの訴え」、「本人からの訴え」以外では、「学級担任が発見」（13.3%）、「他の児童生徒からの情報」（5.5%）、「学級担任以外の教職員が発見」（4.2%）となっています。

分析と対策

- ・小学校のいじめ認知件数は増加しましたが、中学校のいじめ認知件数は減少しました。いじめの認知件数は、子どもの不安な思いに気づき、学校いじめ防止対策委員会で組織的な対応を行った数であると言えます。初期の段階で組織的な対応を怠った結果、子どもの不安が増大してしまうケースがあります。組織による、「いじめの積極的な認知」・「迅速かつ丁寧な（初期）対応」・「継続した見守り・支援」が重要です。
- ・本人や保護者からの訴えが多くなっていること【表2-5】は望ましいことであり、日頃から児童生徒、保護者との信頼関係を築くことや定期的な教育相談、アンケートの実施、横浜プログラムを活用したSOSの出し方教育の実践等を引き続き行います。
- ・児童生徒が互いに認め合い、関係を築いていくことができるような指導・支援を行い、「いじめが起これにくい学級風土づくり」を推進するとともに、中学校ブロックで行う子ども会議の取組等、児童生徒が主体的にいじめ問題について取り組むことも大切です。
- ・ネットいじめ等、把握が難しいいじめについて、積極的に子どもの声に耳を傾けたり、ネットパトロール等による実態把握や発達段階に応じた情報モラル教育の推進に努めることが大切です。
- ・今後も新型コロナウイルス感染症等をきっかけとしたいじめが起きないように、人権尊重の精神を基盤とした取組を推進します。
- ・引き続き「いじめ重大事態に関する再発防止策」（H28年度策定）の8項目34の取組を確認するとともに、当たり前のことの質を高め確実に実行していきます。

3 長期欠席（不登校等）の状況【概要】

(1) 不登校児童生徒数

【表3-1】【長期欠席者内訳】

【小中学校】	H28	H29	H30	R1	R2	増減	増減率
病気	845	862	909	559	715	156	27.9%
経済的理由	0	0	0	0	0	0	0.0%
不登校	4,059	4,559	4,978	5,852	5,687	-165	-2.8%
新型コロナウイルスの感染回避	-	-	-	-	885	-	-
その他	448	472	489	375	548	173	46.1%
合計	5,352	5,893	6,376	6,786	7,835	1,049	15.5%

【表3-2】【欠席日数別】

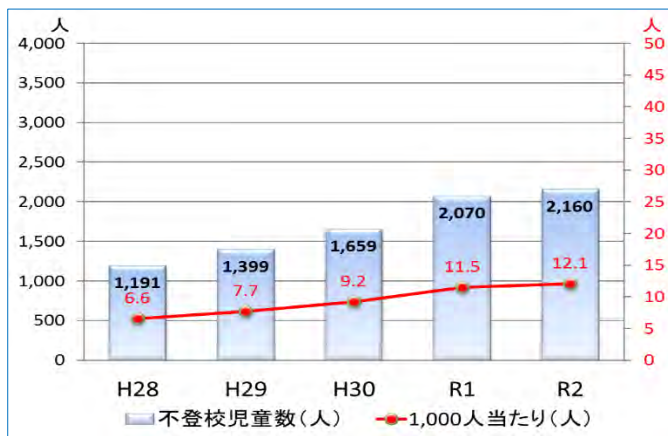
小学校	H28		H29		H30		R1		R2		割合
	不登校児童数	1,000人当たり	不登校児童数	1,000人当たり	不登校児童数	1,000人当たり	不登校児童数	1,000人当たり	不登校児童数	1,000人当たり	
①30～89日	679	3.7	719	4.0	904	5.0	1,226	6.8	1,214	6.8	56.2%
②90日以上	512	2.8	680	3.8	755	4.2	844	4.7	946	5.3	43.8%
③合計(①+②)	1,191	6.6	1,399	7.7	1,659	9.2	2,070	11.5	2,160	12.1	100.0%
④出席10日以下	89	0.5	103	0.6	112	0.6	140	0.8	168	0.9	7.8%

※④の不登校児童数は②の内数

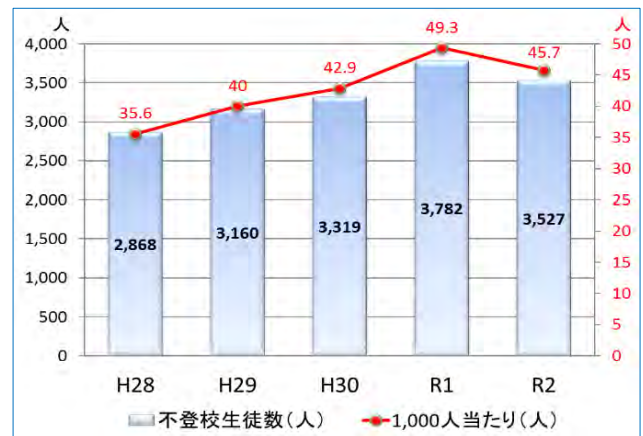
中学校	H28		H29		H30		R1		R2		割合
	不登校生徒数	1,000人当たり	不登校生徒数	1,000人当たり	不登校生徒数	1,000人当たり	不登校生徒数	1,000人当たり	不登校生徒数	1,000人当たり	
①30～89日	1,056	13.1	1,208	15.3	1,089	14.1	1,450	18.9	1,396	18.1	39.6%
②90日以上	1,812	22.5	1,952	24.7	2,230	28.8	2,332	30.4	2,131	27.6	60.4%
③合計(①+②)	2,868	35.6	3,160	40.0	3,319	42.9	3,782	49.3	3,527	45.7	100.0%
④出席10日以下	424	5.3	447	5.7	495	6.4	534	7.0	466	6.0	13.2%

※④の不登校生徒数は②の内数

【図3-A】小学校 不登校児童数の推移



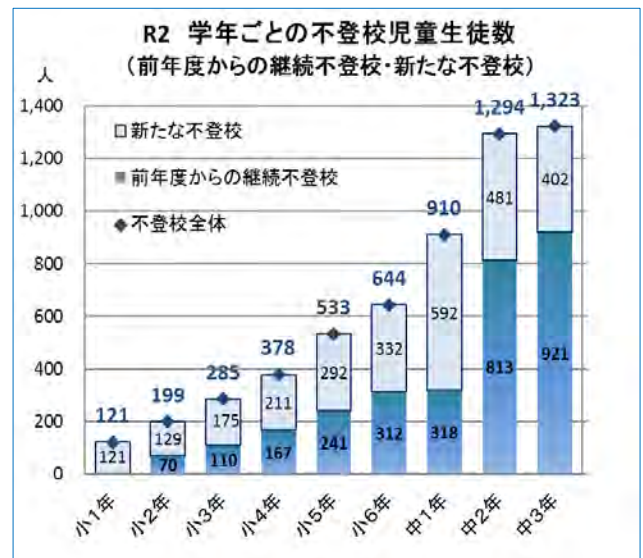
【図3-B】中学校 不登校生徒数の推移



【図3-C】新たな不登校の状況（経年変化）



【図3-D】不登校の状況（学年別）



調査結果から

■ 長期欠席者のうち、病気は前年度比 156 人 (27.9%)、その他は同 173 人 (46.1%) 増加しました。

前年度からの継続ではない新たな不登校の数は、不登校全体の約半数の 48.1% (前年度 50.4%) です。

- ・不登校児童生徒数は、H28 年度以降、小中全体、小・中学校とも増加傾向が続いていましたが、R2 年度は小学校ではやや増加し、小中全体、中学校では減少しました。【表 3-1、図 3-A、図 3-B】

(前年比不登校増減率 同H29 年度 12.3%増→ 同H30 年度 9.2%増→ 同R 元年度 17.6%増→ 同R2 年度 2.8%減)

- ・小学校では 30～89 日の欠席児童が 1,214 人 (56.2%)、中学校では 90 日以上欠席生徒が 2,131 人 (60.4%) と不登校全体の半数以上を占めています。【表 3-2】
- ・新たに不登校となった児童生徒数が、不登校全体の 48.1% (前年度 50.4%) です。【図 3-C】 中学校 1 年生の不登校生徒数に占める新規不登校生徒数が多くなっています。【図 3-D】

(2) 【表 3-3】 不登校の要因と考えられる状況

学校種	区分	学校に係る状況							家庭に係る状況			本人に係る状況		左記に該当なし	
		いじめ	いじめを除く友人関係をめぐり問題	教職員との関係をめぐり問題	学業の不振	進路にかかる不安	クラブ活動、部活動等への不応	学校生活のきまり等をめぐり問題	進級時、転編入学、急激な生活環境の変化	親子の関わり方	家庭内の不和	生活リズムの乱れ・あそび・非行	無気力・不安		
小学校	①主たるもの(1人1つずつ必ず選択)	2	129	55	90	7	1	19	50	58	260	47	303	1,085	54
	②主たるもの以外にも当てはまるもの(複数)	5	82	31	185	11	1	17	20	25	298	34	222	265	0
	③小学校の①+②の合計	7	211	86	275	18	2	36	70	83	558	81	525	1,350	0
中学校	①主たるもの(1人1つずつ必ず選択)	2	425	28	235	53	11	19	239	76	189	73	428	1,703	46
	②主たるもの以外にも当てはまるもの(複数)	11	128	20	203	35	21	12	56	20	116	85	175	253	0
	③中学校の①+②の合計	13	553	48	438	88	32	31	295	96	305	158	603	1,956	0
小中	①合計	4	554	83	325	60	12	38	289	134	449	120	731	2,788	100
	②合計	16	210	51	388	46	22	29	76	45	414	119	397	518	0
	①主たるものの件数合計に対する割合	0.1%	9.7%	1.5%	5.7%	1.1%	0.2%	0.7%	5.1%	2.4%	7.9%	2.1%	12.9%	49.0%	1.8%

■ 不登校の主たる要因を状況別にみると、学校に係る状況では「いじめを除く友人関係をめぐり問題」が 9.7%、家庭に係る状況では「親子の関わり方」が 7.9%、本人に係る状況では「無気力・不安」が 49.0% と高い割合を占めています。

- ・不登校の要因として考えられる、①主たるものと②主たるもの以外 (複数回答可) の回答数の合計は、小学校では「無気力・不安」(1,350 件)、「親子の関わり方」(558 件)、「生活リズムの乱れ・あそび・非行」(525 件) が多く、中学校では「無気力・不安」(1,956 件)、「生活リズムの乱れ・あそび・非行」(603 件)、「いじめを除く友人関係をめぐり問題」(553 件) が多くなっています。

分析と対策

- ・不登校の要因は個々の状況によりさまざまです。また、複数の要因が絡み合っていることも考えられます。個々の状況を正確に把握し、協働的なアセスメントに基づく個別最適な支援を行う必要があります。
- ・不登校児童生徒への支援について、再登校のみを目的とするのではなく、社会的自立に向けた支援を視野に入れ、教職員にカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等専門職を加えたチーム支援を行い、学校に係る状況や家庭・本人に係る状況の改善に向けた取組を継続していきます。
- ・日常の授業や行事等において児童生徒が主体的に取り組み、安心して過ごせるための「居場所づくり」や、自己肯定感を高める「絆づくり」を意図的・組織的にを行い、魅力ある学校づくりを推進します。
- ・中学校では不登校の要因と考えられる状況について、前回調査までは「無気力・不安」「学業の不振」が上位にありましたが、今回の調査では「無気力・不安」「生活のリズム等」が上位となる結果となりました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のための一斉臨時休業期間や分散登校期間等の影響も考えられます。
- ・学校内の特別支援教室等への支援員の配置や、学校外の公的機関 (ハートフル) との連携及び民間教育施設と連携した支援 (ハートフルみなみ・アウトリーチ)、ICT を活用した学習支援 (アットホームスタディ) 等、個々の状況に応じたきめ細かな支援を行います。
- ・不登校児童生徒への支援のあり方について教職員の理解を深め、新たな不登校を生まないための学校風土づくりを推進します。また、小中学校間における支援の引継ぎの徹底を図ります。

(3) 【表 3-4】 相談指導を受けた機関

(人)

		相談・指導を受けた機関等(複数回答)									合計
		(教育支援センター) (適応指導教室)	会 所 管 の 機 関	セ ン タ ー 等 の 機 関	教 育 委 員 会 及 び 教 育 委 員	務 所	児 童 相 談 所 、 福 祉 事	社 健 所 、 精 神 保 健 福 祉 セ ン タ ー	病 院 、 診 療 所	民 間 団 体 、 民 間 施 設	
H28	小学校	74	58	48	4	99	34	24	214	561	1,116
	中学校	177	69	72	2	149	86	21	423	1,012	2,011
	計	251	127	120	6	248	120	45	637	1,573	3,127
H29	小学校	98	71	55	9	100	43	9	219	598	1,202
	中学校	200	98	79	15	157	86	25	485	1,057	2,202
	計	298	169	134	24	257	129	34	704	1,655	3,404
H30	小学校	144	109	170	25	327	100	18	262	748	1,903
	中学校	289	93	289	8	437	175	20	425	1,170	2,906
	計	433	202	459	33	764	275	38	687	1,918	4,809
R1	小学校	159	123	243	8	452	125	29	309	976	2,424
	中学校	288	101	381	2	559	228	21	514	1,355	3,449
	計	447	224	624	10	1,011	353	50	823	2,331	5,873
R2	小学校	160	110	273	10	442	97	27	287	1,016	2,422
	中学校	218	72	309	5	532	193	34	357	1,166	2,886
	計	378	182	582	15	974	290	61	644	2,182	5,308

調査結果から

■ 不登校児童生徒の状態に応じた様々な支援を行っており、関係機関等との連携が進んでいます。

- 相談指導を受けた機関の中では、スクールカウンセラー等による専門的な相談が最も多く2,182人です。横浜市では中学校ブロック単位で同一カウンセラーを配置しており、学校に最も身近な相談機関として機能しています。また、学校内での相談では養護教諭による専門的な指導が644人と多くあり、児童生徒にとって保健室での相談が大きな役割を果たしていることが言えます。
- 学校外の相談機関として多いのは、病院、療育センター等で974人、児童相談所等で582人です。不登校に関わる相談について、医療や福祉との連携が重要であることが言えます。
- 横浜教育支援センター*（ハートフルフレンド家庭訪問事業、ハートフルスペース、ハートフルルーム）による支援者数は378人です。
- 民間団体、民間施設による支援は、学校が把握できるもので290人です。

分析と対策

- 不登校に関する相談について、まずは学校の担任や専任、養護教諭等の教職員が児童生徒の状況に応じた支援を保護者と一緒に考えることが重要と考えています。
- スクールカウンセラーによる、心理面からの見立て（アセスメント）を基に、教職員と共に中長期的な支援目標を立てることが大切です。
- スクールソーシャルワーカーは児童生徒だけでなく、保護者の困り感に寄り添い、相談を受けるとともに、福祉的な視点からの課題整理や環境調整を行っています。（R2年度から全ての小中学校を定期的巡回し支援をしています）
- 教育総合相談センターでは、保護者向けの不登校相談会の開催や、横浜教育支援センターでのハートフル事業の推進を図り、より一層支援体制の強化を進めていきます。
- 社会的自立を目的としたフリースクール等の民間教育施設と連携した学習支援等の取組をさらに推進していきます。

※「横浜教育支援センター」では、不登校の児童生徒の将来的な社会的自立を目的として、人間関係づくりを基盤とした総合的な支援を行うことを通し、自己肯定感の育みや人との信頼関係づくりにつながる取組を行っています。

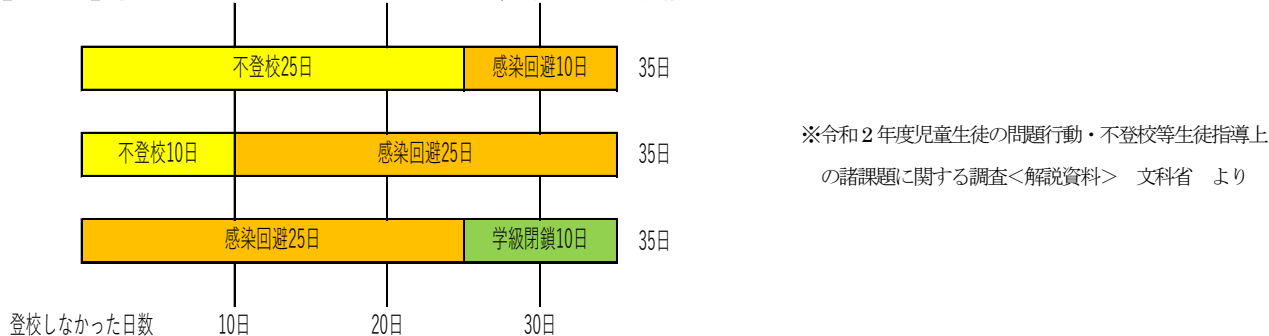
- [ハートフルフレンド] ひきこもりがちな児童生徒の家庭にハートフルフレンド（大学生・大学院生）が訪問して、話し相手や遊び相手になります。
- [ハートフルスペース] 学校外の施設に週に1～2回通室し、支援員やボランティアとともに創作活動や軽スポーツなどをして過ごします。
- [ハートフルルーム] 市立小中学校に設けられた別教室に通室し、支援員やボランティアとともに学習活動などをして過ごします。
- [アットホームスタディ] ひきこもりがちな児童生徒に対して学習支援ソフトのアカウントを渡し、家庭において自分のペースで学習します。

(4) 新型コロナウイルス感染症回避による長期欠席者について

■令和2年度調査から欠席理由の区分として「新型コロナウイルス感染症回避」が新たに設けられました。

- ・新型コロナウイルス感染症回避による長期欠席者数は885人でした。【表3-1】
- ・従来から対象としている「病気」「経済的理由」「不登校」「その他」の理由により登校しなかった日数の合計が30日に満たず、新型コロナウイルス感染症の影響がなかったならば、例年であれば長期欠席に該当しない児童生徒と考えられます。【図3-E】

【図3-E】新型コロナウイルス感染症回避による長期欠席者の具体例



分析と対策

- ・感染への不安や感染状況の悪化等による日常の学校生活が送れないことへの不安を抱える子どもたちがどの学校にもいると考えられます。担任をはじめ、専任教諭や養護教諭、カウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を活用した教育相談や見守り等「心のケア」を引き続き進めて行くことが大切です。
- ・登校していない児童生徒に対して、必要に応じて家庭訪問等による対面指導や関係機関との連携を行うなどにより定期的に児童生徒の状況を把握することが重要です。
- ・保護者と十分な連携・協力関係を築き、学校で講じる感染症対策について十分説明し、学校の方針について理解を得るよう努めていくことも必要です。
- ・学校では新型コロナウイルス感染症に関する確かな情報をもとに、発達段階に応じた指導を行うなど、感染回避を理由に登校していない児童生徒への偏見や差別が生じないように十分配慮していきます。

※今回調査では長期欠席の定義を変更し、「児童・生徒指導要録」の「欠席日数」のみではなく、「欠席日数」と「出席停止・忌引き等の日数」の合計が30日以上であることを長期欠席としています（「出欠の記録」の「備考」欄に、校長が出席扱いとした日数が記載されている場合は、その日数についても登校しなかった日数に含める）。

これらの変更は

- ・新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、保護者から感染が不安で休ませたいと相談があった児童生徒について、合理的な理由があると校長が判断する場合には、指導要録上「欠席日数」ではなく「出席停止・忌引き等の日数」とすることが可能である旨を文部科学省から示していることから、「欠席日数」のみでは、長期にわたり登校していない児童生徒の実態を正しく把握することができないと考えられること。
- ・指導要録上の扱いにかかわらず、長期にわたり登校していない児童生徒の実態を正確に把握し、相談や支援の充実につなげていく必要があること。
- ・感染回避を目的として登校しない・保護者が登校させないといった事象は、現在の状況に特有のものであり、従来の不登校やその他の理由とは分けて把握するべきものであること。等を踏まえたものです。

※令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査〈解説資料〉 文科省 より

令和 3 年 10 月 27 日

横浜市いじめ問題対策連絡協議会委員 各位

横浜市いじめ問題対策連絡協議会事務局
人権教育・児童生徒課

令和 3 年度横浜市いじめ防止啓発月間における取組の記者発表資料確認について（依頼）

本日は、お忙しい中、いじめ問題対策連絡協議会に御出席いただきありがとうございます。ありがとうございました。

12 月の横浜市いじめ防止啓発月間における啓発活動の実施について、例年同様 11 月下旬に記者発表する予定で進めております。その際に、各機関・団体で実施するいじめ防止等の取組についても合わせて紹介することにより、いじめ防止に向けた全市的な取組として、より効果的な P R ができるものと考えています。

そこで、各機関・団体で実施しているいじめ防止等の取組について、別紙資料をご確認いただき、修正箇所等がありましたら、見え消し等で修正していただき、11 月 12 日（金）までにご回答くださいますようお願いいたします。

※修正がない場合もその旨をご連絡ください。

【確認用資料】「令和 3 年度いじめ問題等に関する各機関・団体等の取組について【案】」
(⇒裏面)

担当：横浜市教育委員会事務局人権教育・児童生徒課

山本・高橋

電 話：0 4 5 - 6 7 1 - 3 2 9 6

F A X：0 4 5 - 6 7 1 - 1 2 1 5

E-mail：ky-jinkenjidoseito@city.yokohama.jp

令和3年度 子どもの健全育成に係る関係機関等「横浜市いじめ問題対策連絡協議会」の取組(案)

(注)★は例年実施していますが、新型コロナウイルス感染症の影響で今年度実施できないものです。

関係機関・団体	取組内容
横浜地方法務局	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの人権110番電話相談(通年) ・子どもの人権SOSミニレター(配布期間6月～9月) ・人権キャラバン(横浜市内小中学校での人権教室) ・中学生人権作文コンテスト神奈川県大会表彰式及び作品朗読(12月) ・人権週間街頭啓発運動(例年12月4日～10日)★
神奈川県警察	<ul style="list-style-type: none"> ・非行防止教室の開催(通年) ・ユーステレホンコーナーによるいじめ等の電話相談(通年)
横浜市青少年指導員連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・全市一斉統一行動パトロール活動(7月) ・社会環境実態調査(例年7・8月)★ ・全市統一行動キャンペーン活動(11月) ・横浜市青少年指導員の研修会(例年9月)★、大会(3月)において、青少年を取り巻く様々な問題について、専門家による基調講演を実施
横浜市子ども会連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の大人による見守り活動(通年) ・地域での活動を通じた子どもたちによる支え合いの促進(通年)
横浜子ども支援協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜子ども支援協議会(※)に所属する各団体へのいじめ防止啓発月間に関する周知、普及啓発 ・各団体通所児童生徒に対するいじめ防止の啓発 <p>※不登校・ひきこもり等に対して社会的自立に向けた支援を行う市内の民間団体(17団体)で構成</p>
横浜市PTA連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市PTA連絡協議会三行詩コンクールの実施(テーマ:「命の大切さ」「みらい」「家族のきずな」) ・役員を対象とする、家庭と地域社会の役割、人間関係、相互理解についての勉強会実施(1月～2月予定)
横浜市立学校(小・中・高・特別支援学校)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校いじめ防止対策委員会による組織的対応(通年) ・子どもの社会的スキル「横浜プログラム」の授業実施(通年) ・いじめ未然防止として「横浜子ども会議」の取組実施(通年) ・非行防止・防犯サミットの開催 ・人権週間におけるいじめ防止の取組(12月)
横 浜 市 こども青少年局 横浜市児童相談所 区福祉保健センター 健康福祉局	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の非行・被害防止全国強調月間(7月) ・子供・若者育成支援強調月間(11月) ・児童虐待防止推進月間(11月) ・自殺対策、こころの電話相談、横浜いのちの電話相談(通年)
市 民 局	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題を含む人権啓発パネル展示 人権よこはまキャンペーン(12月)、区民まつり(例年8月～11月)★、各区人権啓発講演会(例年7月～3月)★、市人権講演会(11月)等市内各所で実施
教 育 委 員 会 事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ110番(電話相談・24時間365日体制) ・学校生活あんしんダイヤル(電話相談・火曜日～金曜日9時～17時) ・ネットトラブル学校支援窓口の設置 ・「横浜子ども会議」区交流会の開催(例年8月)★ ・いじめ問題に係る専門家による教職員研修会の実施

【横浜市いじめ問題対策連絡協議会とは】

いじめの防止等に係る関係機関の連携や啓発活動を推進するため、子どもの健全育成に係る関係機関等(横浜地方法務局、神奈川県警察、青少年育成団体、保護者代表、学校、児童相談所、本市関係行政機関等)で構成する協議会です。

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/ijime/20140821160127.html>)

お問合せ先

教育委員会事務局人権教育・児童生徒課長 宮生 和郎 Tel 045-671-3706

12月は「横浜市いじめ防止啓発月間」です

～子どもの健全育成に係る関係機関と協働して、いじめ防止の取組を推進～

本市では、横浜市いじめ防止基本方針に基づき、児童生徒をいじめから守り、社会全体でいじめ防止に取り組むため、12月を「横浜市いじめ防止啓発月間」と位置付けています。

この取組を効果的なものとするため、本市の子どもの健全育成に係る関係機関と協働して、全市的にいじめ防止の取組を推進します。

1 啓発月間を通じた取組

(1) いじめ防止に向けたのぼり旗・ポスター

いじめ防止啓発月間のシンボルとして、いじめ防止に向けた「のぼり旗」や「ポスター」を全市立学校及び関係機関・団体、区役所等で掲示し、啓発活動を推進します。

(2) 市営地下鉄での啓発

横浜市営地下鉄ブルーラインの車両ドア上の情報装置に広告を掲出し、いじめ防止の啓発を図ります(12月1日～31日)。

*車内情報装置掲出内容：「12月は横浜市いじめ防止月間です～やめよう いじめ つなごう 友情～◆◆横浜市いじめ問題対策連絡協議会◆◆」

(3) いじめ解決一斉キャンペーン

各学校で、子どもたちに無記名アンケートを実施し、学校いじめ防止対策委員会で点検・確認することで、いじめのみならず、不安や悩みを抱え困っている児童生徒を適切に支援します。

～NEW～

【のぼり旗】

【ポスター】～NEW～



2 「いじめ防止啓発月間スタートイベント」の開催

『つながり』は、ともに いじめを乗り越える力になる」をテーマに開催します。

- ・日時：12月7日(月) 14:00～15:30 (13:30開場)
 - ・会場：横浜市役所1階アトリウム(横浜市中区本町6-50-10)
(アクセス) JR・市営地下鉄 桜木町駅 徒歩3分、みなとみらい線 馬車道駅 出入口直結
 - ・内容：
 - 「いじめ防止に向けた提言」の発信
 - 「横浜子ども会議」の取組報告 小山台中学校ブロック(栄区)の実践
 - パネルディスカッション～「いじめ防止に向けた提言」を踏まえて、考えること・できること～(ファシリテーター：神奈川大学特任教授 近藤 昭一 氏、市内小・中学生、保護者代表、関係機関代表、教員代表)
- ※上記のほか、関連映像のスライド上映を実施(9:00～12:15、15:30～17:00)。
※新型コロナウイルス感染症対策を行いながら運営します。
※詳細は、下記ホームページ参照

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/ijime/bunya16000.html#FDA00>

3 子どもの健全育成に係る関係機関等における取組

のぼり旗等を活用した啓発活動に加えた各機関等独自の取組(裏面参照)

令和2年度 子どもの健全育成に係る関係機関等「横浜市いじめ問題対策連絡協議会」の取組

(注)★は例年実施していますが、新型コロナウイルス感染症の影響で今年度実施できないものです。

関係機関・団体	取組内容	
横浜地方法務局	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの人権110番電話相談(通年) ・子どもの人権SOSミニレター(配布期間6月～9月) ・人権キャラバン(横浜市内小中学校での人権教室) ・中学生人権作文コンテスト神奈川県大会表彰式及び作品朗読(例年12月)★ ・人権週間街頭啓発運動(例年12月4日～10日)★ 	
神奈川県警察	<ul style="list-style-type: none"> ・非行防止教室の開催(通年) ・ユーステレホンコーナーによるいじめ等の電話相談(通年) 	
横浜市青少年指導員連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・全市一斉統一行動パトロール活動(例年7月)★ ・社会環境実態調査(例年7・8月)★ ・全市統一行動キャンペーン活動(11月 今年度ポスター掲示のみ) ・横浜市青少年指導員の研修会(例年9月)★、大会(3月)において、青少年を取り巻く様々な問題について、専門家による基調講演を実施 	
横浜市子ども会連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の大人による見守り活動(通年) ・地域での活動を通じた子どもたちによる支え合いの促進(通年) 	
横浜子ども支援協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜子ども支援協議会(※)に所属する各団体へのいじめ防止啓発月間に関する周知、普及啓発 ・各団体通所児童生徒に対するいじめ防止の啓発 <p>※不登校・ひきこもり等に対して社会的自立に向けた支援を行う市内の民間団体(17団体)で構成</p>	
横浜市PTA連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市PTA連絡協議会三行詩コンクールの実施 (テーマ:「命の大切さ」「みらい」「家族のきずな」) ・役員を対象とする、家庭と地域社会の役割、人間関係、相互理解についての勉強会実施(1月～2月予定) 	
横浜国立学校 (小・中・高・特別支援学校)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校いじめ防止対策委員会による組織的対応(通年) ・子どもの社会的スキル「横浜プログラム」の授業実施(通年) ・いじめ未然防止として「横浜子ども会議」の取組実施(通年) ・非行防止・防犯サミットの開催 ・人権週間におけるいじめ防止の取組(12月) 	
横浜市	こども青少年局 横浜市児童相談所 区福祉保健センター 健康福祉局	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の非行・被害防止全国強調月間(例年7月)★ ・子供・若者育成支援強調月間(11月) ・児童虐待防止推進月間(11月) ・自殺対策、こころの電話相談、横浜いのちの電話相談(通年)
	市民局	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題を含む人権啓発パネル展示 人権よこはまキャンペーン(例年7月)★、区民まつり(例年8月～11月)★、各区人権啓発講演会(例年7月～3月)★、市人権講演会(11月)等市内各所で実施 ・広報よこはま人権特集号にいじめ問題に関する記事を掲載(11月)
	教育委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ110番(電話相談・24時間365日体制) ・学校生活あんしんダイヤル(電話相談・火曜日～金曜日9時～17時) ・ネットトラブル学校支援窓口の設置 ・「横浜子ども会議」区交流会の開催(例年8月)★ ・いじめ問題に係る専門家による教職員研修会の実施

【横浜市いじめ問題対策連絡協議会とは】

いじめの防止等に係る関係機関の連携や啓発活動を推進するため、子どもの健全育成に係る関係機関等(横浜地方法務局、神奈川県警察、青少年育成団体、保護者代表、学校、児童相談所、本市関係行政機関等)で構成する協議会です。

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/ijime/20140821160127.html>)

お問合せ先

教育委員会事務局人権教育・児童生徒課長 三嶽 昌幸 Tel 045-671-3706

12月は「横浜市いじめ防止啓発月間」です

～子どもの健全育成に係る関係機関と協働して、いじめ防止の取組を推進～

本市では、横浜市いじめ防止基本方針に基づき、児童生徒をいじめから守り、社会全体でいじめ防止に取り組むため、12月を「横浜市いじめ防止啓発月間」と位置付けています。

この取組を効果的なものとするため、本市の子どもの健全育成に係る関係機関と協働して、全市的にいじめ防止の取組を推進します。

1 啓発月間を通じた取組

(1) いじめ防止に向けたのぼり旗・ポスター

いじめ防止啓発月間のシンボルとして、いじめ防止に向けた「のぼり旗」や「ポスター」を全市立学校及び関係機関・団体、区役所等で掲示し、啓発活動を推進します。

(2) 市営地下鉄での啓発

横浜市営地下鉄ブルーラインの車両ドア上の情報装置に広告を掲出し、いじめ防止の啓発を図ります(12月1日～31日)。

*車内情報装置掲出内容：「12月は横浜市いじめ防止月間です～やめよう いじめ つなごう 友情～◆◆横浜市いじめ問題対策連絡協議会◆◆」

(3) いじめ解決一斉キャンペーン

各学校で、子どもたちに無記名アンケートを実施し、学校いじめ防止対策委員会で点検・確認することで、いじめのみならず、不安や悩みを抱え困っている児童生徒を適切に支援します。

～NEW～

【のぼり旗】

【ポスター】～NEW～



2 「いじめ防止啓発月間スタートイベント」の開催

『つながり』は、ともに いじめを乗り越える力になる」をテーマに開催します。

- ・日時：12月7日(月) 14:00～15:30 (13:30開場)
- ・会場：横浜市役所1階アトリウム(横浜市中区本町6-50-10)
(アクセス) JR・市営地下鉄 桜木町駅 徒歩3分、みなとみらい線 馬車道駅 出入口直結
- ・内容：■「いじめ防止に向けた提言」の発信

■「横浜子ども会議」の取組報告 小山台中学校ブロック(栄区)の実践

■パネルディスカッション～「いじめ防止に向けた提言」を踏まえて、考えること・できること～(ファシリテーター：神奈川大学特任教授 近藤 昭一 氏、

市内小・中学生、保護者代表、関係機関代表、教員代表)

※上記のほか、関連映像のスライド上映を実施(9:00～12:15、15:30～17:00)。

※新型コロナウイルス感染症対策を行いながら運営します。

※詳細は、下記ホームページ参照

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/ijime/bunya16000.html#FDA00>

3 子どもの健全育成に係る関係機関等における取組

のぼり旗等を活用した啓発活動に加えた各機関等独自の取組(裏面参照)

令和2年度 子どもの健全育成に係る関係機関等「横浜市いじめ問題対策連絡協議会」の取組

(注)★は例年実施していますが、新型コロナウイルス感染症の影響で今年度実施できないものです。

関係機関・団体	取組内容	
横浜地方法務局	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの人権110番電話相談(通年) ・子どもの人権SOSミニレター(配布期間6月～9月) ・人権キャラバン(横浜市内小中学校での人権教室) ・中学生人権作文コンテスト神奈川県大会表彰式及び作品朗読(例年12月)★ ・人権週間街頭啓発運動(例年12月4日～10日)★ 	
神奈川県警察	<ul style="list-style-type: none"> ・非行防止教室の開催(通年) ・ユーステレホンコーナーによるいじめ等の電話相談(通年) 	
横浜市青少年指導員連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・全市一斉統一行動パトロール活動(例年7月)★ ・社会環境実態調査(例年7・8月)★ ・全市統一行動キャンペーン活動(11月 今年度ポスター掲示のみ) ・横浜市青少年指導員の研修会(例年9月)★、大会(3月)において、青少年を取り巻く様々な問題について、専門家による基調講演を実施 	
横浜市子ども会連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の大人による見守り活動(通年) ・地域での活動を通じた子どもたちによる支え合いの促進(通年) 	
横浜子ども支援協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜子ども支援協議会(※)に所属する各団体へのいじめ防止啓発月間に関する周知、普及啓発 ・各団体通所児童生徒に対するいじめ防止の啓発 <p>※不登校・ひきこもり等に対して社会的自立に向けた支援を行う市内の民間団体(17団体)で構成</p>	
横浜市PTA連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市PTA連絡協議会三行詩コンクールの実施 (テーマ:「命の大切さ」「みらい」「家族のきずな」) ・役員を対象とする、家庭と地域社会の役割、人間関係、相互理解についての勉強会実施(1月～2月予定) 	
横浜国立学校 (小・中・高・特別支援学校)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校いじめ防止対策委員会による組織的対応(通年) ・子どもの社会的スキル「横浜プログラム」の授業実施(通年) ・いじめ未然防止として「横浜子ども会議」の取組実施(通年) ・非行防止・防犯サミットの開催 ・人権週間におけるいじめ防止の取組(12月) 	
横浜市	こども青少年局 横浜市児童相談所 区福祉保健センター 健康福祉局	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の非行・被害防止全国強調月間(例年7月)★ ・子供・若者育成支援強調月間(11月) ・児童虐待防止推進月間(11月) ・自殺対策、こころの電話相談、横浜いのちの電話相談(通年)
	市民局	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題を含む人権啓発パネル展示 人権よこはまキャンペーン(例年7月)★、区民まつり(例年8月～11月)★、各区人権啓発講演会(例年7月～3月)★、市人権講演会(11月)等市内各所で実施 ・広報よこはま人権特集号にいじめ問題に関する記事を掲載(11月)
	教育委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ110番(電話相談・24時間365日体制) ・学校生活あんしんダイヤル(電話相談・火曜日～金曜日9時～17時) ・ネットトラブル学校支援窓口の設置 ・「横浜子ども会議」区交流会の開催(例年8月)★ ・いじめ問題に係る専門家による教職員研修会の実施

【横浜市いじめ問題対策連絡協議会とは】

いじめの防止等に係る関係機関の連携や啓発活動を推進するため、子どもの健全育成に係る関係機関等(横浜地方法務局、神奈川県警察、青少年育成団体、保護者代表、学校、児童相談所、本市関係行政機関等)で構成する協議会です。

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/ijime/20140821160127.html>)

お問合せ先

教育委員会事務局人権教育・児童生徒課長 三嶽 昌幸 Tel 045-671-3706

【資料5】

「いじめストップ!」ワールドアクション

2月はピンクシャツデー月間です。

PINK SHIRT DAY 2021 in Kanagawa

ピンクシャツデー 2021 in 神奈川
ピンクのシャツや小物を身につけて、あなたも「いじめストップ!」の意思表示を!!

物語の始まりはカナダ。男子生徒がピンクのシャツをからかわれ、いじめにあいました。その翌朝。二人の上級生の「ほくらはピンクのシャツを着ていじめストップを!」との提案に賛同した生徒たちがピンクのシャツや小物を身につけて登校し、校舎はピンク色に。いじめストップにつながったそうです。以降、2月最終水曜日をピンクシャツデーとし、世界70ヶ国以上のワールドアクションとなっています。物語の続きは神奈川で。ストーリーにあなたのアクションを加えてください。

パネル
展示

2021年 2月24日(水) 13:00-18:00
新都市プラザ (横浜駅東口地下2階)



ピンクシャツデー in 神奈川の公式サイトができました! <https://pink-shirt-day-kanagawa.com/>
テーマソング「Link ~出会えた奇跡にありがとう~」「手をつなごう」の視聴、チャリティグッズの購入もできます。

主催: ピンクシャツデー 2021 神奈川推進委員会・認定 NPO 法人神奈川子ども未来ファンド

後援: 神奈川県、神奈川県教育委員会、横浜市、横浜市教育委員会、川崎市、川崎市教育委員会、藤沢市、藤沢市教育委員会、神奈川県人権擁護委員連合会、社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会、神奈川県弁護士会、神奈川県行政書士会、公益社団法人神奈川県医師会、公益社団法人神奈川県歯科医師会、公益社団法人神奈川県薬剤師会、公益社団法人神奈川県獣医師会、公益社団法人神奈川県看護協会、日本赤十字社神奈川県支部、一般社団法人神奈川県経営者協会、一般社団法人神奈川県経済同友会、一般社団法人神奈川県商工会議所連合会、神奈川県商工会連合会、神奈川県中小企業団体中央会、一般社団法人横浜銀行協会、神奈川県生産性本部、神奈川県農業協同組合中央会、公益社団法人神奈川県観光協会、公益社団法人横浜貿易協会、一般社団法人神奈川県産業界資源循環協会、一般社団法人横浜青年会議所、神奈川県生活協同組合連合会、連合神奈川、かながわ教職員組合連合、横浜市教職員組合、神奈川県民生委員児童委員協議会、一般社団法人横浜市安全教育振興会、神奈川県PTA協議会、横浜市PTA連絡協議会、神奈川県子ども会連絡協議会、横浜市子ども会連絡協議会、公益財団法人神奈川県スポーツ協会、一般社団法人神奈川県バス協会、一般社団法人神奈川県トラック協会、一般社団法人神奈川県タクシー協会、神奈川県新聞社、毎日新聞社横浜支局、読売新聞東京本社横浜支局、日本経済新聞社横浜支局、産経新聞社横浜支局、東京新聞横浜支局、t.v.k、NHK横浜放送局、FMヨコハマ、学校法人神奈川大学(2021年2月10日現在)

※当推進委員会は「かながわボランティア活動推進基金21協働事業負担金対象事業」の協力で運営しています。

PINK SHIRT DAY

2021 in Kanagawa

ごあいさつ



ピンクシャツデー 2021 神奈川推進委員会代表
神奈川県立保健福祉大学前学長

山崎 美貴子

2018年、わたしたちが神奈川県でピンクシャツデーの活動を立ち上げたころ、県内では、福島からの避難児童へのいじめや、津久井山ゆり園、座間で他者の生命や尊厳を軽んじる事件などが相次いで発生。「いつまでも見て見ぬふりはしてられない」という気持ちから、ピンクシャツデーの参加者を募って走り回りました。ありがたいことに、日を追うごとに、つなぐ手がどんどん増えていき、県内の多くの企業や、黒岩祐治神奈川県知事、バンクーバーの姉妹都市でもある横浜市の林文子市長も参加を表明してくださいました。一人ひとりが我がこととして声をあげて行動することが、子どもを守る大きな力になるのだと、あらためて感じました。

4年目となる今年は、コロナ禍によって社会全体が大きく揺さぶられ、コロナウイルスに関連するいじめも起こっていると聞きます。いまこそ、多様性を認め合う姿勢を積極的に発信し、ピンクシャツデー運動を通して傷ついている子どもたちに、「ひとりのいじめもあってはならない」というメッセージを伝えていきたいと思えます。

2月はピンクシャツデー月間です。ピンクのものを身に着けて運動に参加して下さることを願っています。

特別顧問の皆様からのメッセージ (敬称略)



神奈川県知事
黒岩 祐治

ピンクシャツデーの取組により、子どもたち一人ひとりのいのちが輝き、笑顔があふれ広がっていくことを願っています。



横浜市長
林 文子

互いを尊重し合うピンクシャツデーの取組により、よりつながりの大切さを実感する社会が広がることを願います。



神奈川県議会議長
嶋村 ただし

ピンクシャツデーの取組により、社会の中で、信頼の輪が広がり、明るい未来に繋がっていくことを願っています。



横浜市民会議長
横山 正人

ピンクシャツデーの取組により、大人も子どもも相互信頼を高め、関わり合える社会となることを願います。



神奈川県教育委員会教育長
桐谷 次郎

ピンクシャツデーをきっかけに、誰もがいのちを自分の事として考え、話し合う「いのちの授業」が、より一層広まっていくことを心から願っています。



横浜市教育長
鯉淵 信也

ピンクシャツデーの取組により、子ども一人ひとりが温かく見守られ、安心できる場が広がることを願います。

参 与

神奈川経済同友会代表幹事
神奈川県経営者協会会長
いしわた つとお
石渡 恒夫

神奈川県商工会議所
連合会会長
うえの たかし
上野 孝

神奈川経済同友会代表幹事
横浜銀行協会会長
おおや やすよし
大矢 恭好

神奈川県生産性本部
会長
のむら たかお
野村 高男

神奈川県商工会連合会
会長
せきど まさくに
関戸 昌邦

神奈川県中小企業団体
中央会会長
ちり ひろし
森 洋



手はつなげなくても
心はつながれる

「いじめストップ!」を伝えるピンク色のライトアップ



緊急事態宣言などにより、予定は変更することがあります。今年、八景島シーパラダイス、マリントワーのライトアップはございません。写真はこれまでの様子です。

「いじめストップ!」へのメッセージ



無料オンライン・子ども未来セミナー 2020
第1回「いじめ・子どもの命を守るということ」より

川崎市内の中学生篠原真矢さんがいじめを苦に自死してから10年が経つ。当時、教育委員会指導主事だった渡邊信二さんは調査にあたり、真矢さんの「生」と向き合う。真矢さんのご両親宏明さんと真紀さんは克明な調査報告に、真矢さんの日々の思いを共有することができたという。発端は小さなからかい。沈黙と傍観と無関心がいじめを加速させ、大切な命を奪う結果となった。いじめストップへ。ピンクシャツデーアクションを!!

学級経営コンサルタント

渡邊信二氏 (写真左から二番目)

いじめは、自らの生への欲望を満たす行為によってその行く末は、他者からの生の強奪をもたらします。

一般社団法人こころ未来理事

篠原宏明氏・真紀氏 (写真左から三・四番目)

病が身体を蝕むようにいじめは心を蝕みます。そして…病がやがて生命を奪ってしまうように、いじめの行き着く先も「死」なのです

あなたもワールドアクションに参加してください！

新型コロナウイルスの猛威の中、長期休校や学校行事の中止などが続き、ストレスを抱える子どもたちが増えています。2019年度の神奈川県内の公立小中学校・高校・特別支援学校のいじめ認知件数は2万8,245件（前年度比3,139件増）で過去最多を更新しました。コロナ禍での社会不安が偏見や差別、いじめへと向かい、今後更に増えるのではと危惧されています。ピンクシャツデー2021神奈川推進委員会は、カナダではじまったピンクシャツデー運動（いじめ反対運動）を通じて、今こそ、「共に在る」「見守っている」とのエールを子どもたちに送り、子どもや若者が生きる喜びと未来への希望を育める地域社会になることを目指しています。皆様のご支援・ご協力をお願いいたします。



ピンクのシャツや小物を
身にかけた写真に、
ハッシュタグ
「#ピンクシャツデー神奈川」
をつけて SNS へアップ！

2月はピンクシャツデー月間です。
SNSをピンクで染めて「いじめ
ストップ！」を表明しましょう

各 SNS でも情報発信しています。フォローお願いします！

facebook.com/PinkshirtdayInKanagawa/

@DayKanagawa pinkshirtdayinkanagawa

ピンクシャツデーキャンペーンソング

Link ~出会えた奇跡にありがとう~

作詞・作曲/庭瀬幸一郎

頑張っても 頑張っても上手く行かない夜
公園のベンチで ふと 見上げた空は
とても広くて
何もかも投げ出せば 楽になれるのかな？
そんなはずは無いと 分かっている
踏ん張って 食いしばって 強くありたいと
誰もが走っている

限りある命をもらったから
僕たちは生まれて来たんだから
今がどんなに 険しい山でも
救いはあるはずと信じたい
沢山の人が生きる世界で
僕たちはこうして出会えた
同じ時代に あなたが
生まれた奇跡にありがとう

もう少し あと少し 優しくなれたら
傷付け合う 世界より 手を取って 寄り添って
笑って過ごしたいと 誰もが願っている

限りある命をもらったから
僕たちは生まれて来たんだから
冷たい雨も 凍てつく夜も
繋がって いればきっと大丈夫さ
沢山の人が生きる世界で
僕たちはこうして出会えた
同じ気持ちで 手を繋いで
笑える奇跡に ありがとう

限りある命をもらったから
僕たちは生まれて来たんだから
今がどんなに 険しい山でも
登りつめた景色を見たいから
沢山の人が生きる世界で
僕たちはこうして出会えた
同じ時代に あなたが
生まれた奇跡にありがとう

lala lalalala lala lalalala
lala lalalala lala lalalala

テーマソング「Link ~出会えた奇跡にありがとう~」
「手をつなごう」の視聴ができます。



N.U.

庭瀬幸一郎 (Vo,G) 宇田晋也 (Vo,G)

横浜を代表するアコースティックデュオ。就職先で出会った二人が意気投合し、2000年 脱サラミュージシャンに転身。シンプルで心地よいメロディーに物語性を重視した短編小説のような歌詞が乗り、個性的なツインボーカルで幅広い人気を得る。2010年からは毎年、無料の音楽フェス「ヨコハマアコフェス」を主催。"Song for Smile, Smiles for Children" をスローガンに神奈川県の子ども支援活動へのチャリティーアクションにも力を入れており、これからも横浜の音楽シーンを牽引する意欲に溢れている。2021年1月11日「神奈川県民ホール 大ホール」での単独コンサートを無観客配信公演にて開催し、大好評を得る。2019年、ピンクシャツデーの趣旨に賛同し、テーマソング「Link ~出会えた奇跡にありがとう~」「手をつなごう」を発表。

協賛・協力

㈩ダイイチ、㈱アイネット、鹿島建設(株)横浜支店、(一社)神奈川経済同友会、神奈川県生活協同組合連合会、神奈川県生産性本部、神奈川県農業協同組合中央会、(一社)神奈川県トラック協会、(一社)神奈川県バス協会、(一社)神奈川県タクシー協会、神奈川トヨタ自動車㈱、神奈川ロイヤル㈱、神谷コーポレーション(株)、㈱北川不動産㈱、京浜港運(株)、京浜電設(株)、㈱高尚、㈱コウセイ、全国共済神奈川県生活協同組合、(株)そごう・西武 そごう横浜店、タカナシ乳業(株)、宝製菓(株)、日産自動車(株)、㈱横浜岡田屋、(株)横浜ボンパドゥル、横浜市教職員組合、㈱ルミネニューマン横浜店、㈱美濃屋あられ製造本舗、アフラック募集代理店(株)川口、(一社)横浜西口エリアマネジメント、(株)高島屋横浜店、ジョイナス、横浜モアーズ、シアル横浜、(一社)横浜みなとみらい21、(株)ありあけ、明治安田生命保険(相)横浜支社、安室高事(株)、(一財)横浜市安全教育振興会、(福)神奈川県共同募金会、(公財)神奈川新聞厚生文化事業団、神奈川県選抜協同組合、神奈川福祉事業協会、東日本旅客鉄道(株)横浜支社、横浜高速鉄道(株)、日本赤十字社神奈川県支部、(公財)神奈川フィルハーモニー管弦楽団、(株)大川印刷、よこはまコスモワールド、江の島シーキャンドル、(宗)大船観音寺、横浜ワールドポーターズ、(一社)藤沢青年会議所、(一社)ここから未来、(特非)ジェントルハートプロジェクト、(特非)フリースペースたまりば、(特非)CAP かながわ、(特非)ファザーリングジャパン、横浜 YMCA (他匿名・個人多数 / 2月10日現在)

ピンクシャツデー 2022 in 神奈川にもぜひご参加ください。あなたのアクション、お待ちしております。

主催：ピンクシャツデー 2021 神奈川推進委員会

事務局：認定 NPO 法人 神奈川子ども未来ファンド

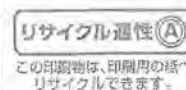
〒231-0001 横浜市中区新港 2-2-1

横浜ワールドポーターズ 6F NPO スクエア内

TEL & FAX : 045-212-5825 (火~金 10:00 ~ 18:00)

E-mail : info@kodomofund.com

https://pink-shirt-day-kanagawa.com/



FSC 森林認証紙、ノン VOC インキ (石油系溶剤 0%) など印刷資材と製造工程が環境に配慮されたグリーン プリンティング認定工場にて、印刷事業において発生する CO₂ を全てカーボンオフセット (相殺) した「CO₂ゼロ印刷」で印刷しています。

令和4年度 いじめ問題対策連絡協議会 年間予定

月 日	時 間	内 容
6月3日(金)	15時~17時	第1回 いじめ問題対策連絡協議会 場所：未定（市庁舎または周辺を想定）
10月26日(水)	15時~17時	第2回 いじめ問題対策連絡協議会 場所：未定（市庁舎または周辺を想定）
12月		いじめ防止啓発月間における取組 （のぼり、ポスター等）
12月上旬	PM	いじめ防止市民フォーラム 場所：未定